

坂口正彦 提出 学位申請論文（課程博士）

『二〇世紀の日本農村における「共同関係」の特質』審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、長野県下伊那郡下久堅村（現、飯田市下久堅地区）を対象に、農村が大きく変容・縮小した二〇世紀、何が、どのように変貌したのか、また何が継承されているのかという変化と継承の両面を、集落の諸機能を検討することにより明らかにし、日本農村の共同関係の特質を抽出することを課題としている。第一章から第七章までの七章に序章と終章、及び補論三つを加える。

序章では、研究史を踏まえつつ本論文の課題を明らかにする。農村史研究の中で集落の位置づけは、戦後長期にわたって、集落を個人の析出を阻害する封建

的なものとする見方が一般的であったが、集落を自治機構を持つ共同体として農村問題を処理する機能を有していたと評価する「自治村落論」が出され、さらにそれを発展させ、集落の機能を社会関係資本という概念で捉え、信頼関係や規範が社会の効率性を改善する、あるいは共同体の存在がモラルハザードを抑止するとして、集落の存在を高く評価する潮流を生み出してゆく。一方、この潮流を批判する流れは、集落の支配体制の変化、行政村が集落の諸機能を内包してゆく過程を描くことによって、自治の在り方が大きく変化していること、農地改革などによって新たな共同関係が創出されていることを強調する。

論者はこのような流れの中で、基本的には第二の潮流に自らを置きながらも、それらの研究が自治の継承の在り方を説得的に、実証的に示しているわけではないとし、第一に下久堅村南原地区その他を題材に、変化と継承の在り方を具体的に示すことにより、集落が社会関係資本として機能する場合と機能しない場合を明示すること、第二に農業政策の受容主体として、どのような受け入れパターン

が見られるかを検討し、さらに第三として経済活動の部面における集落の機能を明らかにする、ことをも課題とする。

第一章「二〇世紀前半期の集落における自治の特質」は、水利共同体的性格を持ち、在村地主が主で小作争議が発生しない南原地区の明治後期から戦後改革期までの区会における議題・議論を検討することにより、集落の課題が何であり、それをどのようにして解決していったかを検討する。明治四三年の規程改正により集落が行政村から自立し、さらに水利問題を契機に在村地主の専横が抑止され、区会の権限が広範となってゆく。以下大正期以降、区会や集落において大きな問題となった公会堂建設、道路問題、食糧供出問題、農地改革、農協役員選出などを採りあげ、どのように問題が処理されたかを具体的に明らかにする。明治末期に区会の行政に対する自立と地主の専横是正という変化はあったが、組単位多数決という問題処理方式は少なくとも明治一〇年以降変化しておらず、昭和期に区会以外の常会、農民組合といった新たな組織化が出現してもその処理方式

は変化していないとする。

第二章「昭和戦前期の行政村運営における社会関係資本の存在形態」は、下久堅村全体を採りあげ、集落が社会関係資本として有効に機能する場合と、そうでない場合を明らかにする。道路工事や失業救済のための低利融資事業などの土木事業、社会事業、村税滞納などを採りあげ、家計に直接かかわる場合は集落の機能は役立たず、また諸組織が社会関係資本として機能するためには、担当者が一定の規範を内面化していることが必要としている。

第三章「高度経済成長前半期における農業政策の受容形態」は、第一章と同じ南原集落を題材に、新農村建設計画、第一次農業構造改善事業への南原集落の対応を検討する。南原地区は、戦後においても養蚕戸数が多く、中間層が厚いという特色を持ち、高度成長期に大きな課題となってくる道路などのインフラ整備はいかなる工事も集落の合意を得るという原則が続き、議案によっては「組」にも諮られた。農業構造改善事業として、飯田市が基幹作物としての養蚕業の近代化

事業と共に、村内道路路線を整備する提案を行ったが、養蚕農協のリーダーたちを中心に反対運動が起き、住民投票が行われ、否決される。市は農業近代化を後景に退け、道路整備に特化する案を提案してそれが受け入れられる。国や県の農村・農業政策を市が組み替え、集落においても議論を重ねて「公共性」を構築しつつ受け入れていった過程を明らかにしている。

第四章「明治期における紙商人・貸金地主M家の経済活動」は、この地域における在村商人・地主のあり方を検討する。M家は、明治中期まで紙漉き業が盛んだった南原において、仕入れた楮を紙漉き屋に渡し、出来上った紙を受け取り飯田の元結問屋に卸していたが、明治後期になると紙漉き・元結業が衰退する中で貸金業からも撤退し、地縁的信頼関係を利用して、安定的地主経営を指向する、利潤追求から危険回避を旨とする業態へ変化したとしている。

第五章「戦後における養蚕農協の設立と経営」は、農協発足直後、多くの養蚕農協が設置されたが、その後の農協の発展が総合農協中心となったために注目さ

れなくなった養蚕農協を採りあげ、その意義と限界を明らかにすることを課題とする。下伊那郡においても一時多数の養蚕農協が設立されたが、合併による行政単位化、総合農協養蚕部と養協との併存を解消する政策などにより養協の数は減少し、また戦前からの天竜社への産業組合の出資金が総合農協に継承されたため、養協の一部は天竜社から離反してゆく。下久堅では戦前からの養蚕技術員が中心になって養協を設立し、養蚕を主業とする農家を組織し、高度な技術と適正な配分金を確保することによって長く存続したことを明らかにしている。

第六章「二〇世紀の山村における集落運営の特質」は、山村で自作率が高く小作争議もない、下清内路地区の区会を中心にした集落運営を検討する。まさに連合村的で、小学校も区会が運営の中心になるような村であり、その集落運営方法は一九六〇年代まで継続するが、三六（昭和三六年）災害を機に区財政が悪化し、運営方法が大きく変化してゆくことを示し、区会が経済的下層者の保護など、公共性を担っていたことを強調する。

第七章「戦後改革期におけるもう一つの農民運動」は、日本農民組合に規模的には匹敵するにも拘らず、本格的に採りあげられてこなかった農村青年連盟の活動と農民政党の動向を検討する。農青連は、全国農業会が戦後農業の再建のために産青連運動を復活させて組織した団体であり、新しい理想農村建設を目指した組織であった。日農が下層農民を中心としたのに対して農青連は中農上層を中心とし、日農と部分的には対立しつつ農業経営改善・技術普及、農産物価格問題に取り組んだ。政治運動では、日本農民党、日本農民新党、農民協同党など、複雑な推移をたどり、全国的には大きな勢力にならなかったが、道府県レベルでは一定の影響力を保つ地域が存在したことを示し、農青連が農協農政運動の一つの源流になったことを明らかにした。

論文審査の結果の要旨

本論文全七章のうち、四章が学会誌などへの既発表論文であり、各章の完成度は高い。またフィールドを長野県下伊那郡、その中でも下久堅に絞り、時代も二〇世紀と限定したため、対象と方法論も明確である。

本論文の第一の課題、集落の運営組織である区会の社会関係資本としての機能については、社会関係資本として機能する場合としない場合があること、道路整備などの場合は異なる住民の利害を調整して機能したのに対し、村税滞納や供出など家計に直接かわる場合には機能しなかったとする。在村地主の専横や行政村の台頭、常会の組織化、農民組合の台頭などに見られるように自治の特質は変化し、また第二次大戦後の区会委員の階層的下層化などの変化も見られるが、組単位で多数決をとるという区会の問題処理方式は継承され、政策受容をめぐる深刻な対立も、この方式によって解決されることを強調している

政策受容のあり方では、①政策意図通りに受容する、②政策意図を組み替え受容する、③運動を伴って積極的に抵抗する、④消極的に抵抗する、の四つのパターンがあることを示し、戦時期までは④の消極的抵抗が主であったが、戦後農村社会では②③が登場し、農業政策を集落の要求に沿って組み替えて受容する、あるいは反対運動によって導入を拒否するというパターンが現出することを示し、第二次大戦後、農村社会の政策受容のあり方が変化することを明らかにした。

経済活動における集落の機能については、その機能を利潤追求と危険回避に分け、利潤追求の面においては機能する場合としない場合があり、機能しない場合であっても危険回避の機能は果たしていたことを示し、集落は小農の生産と生活に対して補完的な地位にあったことを強調する。

こうした集落の機能を抽出することにより、区会という自治組織は公共性を担保する、社会関係資本として機能したと結論付ける。

下久堅南原地区・南虎岩地区、下清内路などの長期にわたる区会関係資料、下

久堅村の助役や養協の指導者の日記など、きわめて貴重な資料を発掘し、それらをベースに多様な史料を駆使して一九〇〇年頃から高度成長期ころまでの日本農村の一つの姿を描いた。その中でも、第一章の長期にわたる南原区会の活動の在り方、第三章の農業構造改善事業の受容の仕方、第五章の養蚕農協の設立とその活動、第七章の全国的な農村青年連盟と農民政党の動向など、既発表、投稿中の各章は、興味深い実証となっており、それぞれの分野で今後必ず参照される論文として残るであろう。また個別論文にとどまるだけでなく、農村の公共性がいかん担保されてきたのかを追求し、農村社会論として構成しようという論者の意欲、さらに膨大な蓄積のある農村社会史研究の中に自らを置き、緻密な実証を基礎に、研究史と格闘している研究姿勢も高く評価される。

ただ、いくつかの問題点も指摘される。一つは、下伊那郡という特定の地域を設定はしているが、採りあげたテーマが多様であるだけに、各章が農村における社会関係資本や公共性、共同性の析出に収斂しているとは言えない点である。社

会関係資本の位置づけをより包括的に行い、対象地域の組織・人物を整理することが必要であろう。また、豊富な史料に恵まれているので、集落や共同性をより明確にして、読む者に説得的に訴えることのできるような分析も可能と思われる。

このような課題を残しているが、各章の実証内容の高さ、一つの農村社会論を提起した論文として、高い評価を与えることができる。

よって本論文の提出者坂口正彦は、博士（歴史学）の学位を授与される資格があると認められる。

平成二十三年二月十八日

主査 國學院大學教授 上山和雄 ⑩

副査 國學院大學教授 根岸茂夫 ⑩

副査 東洋大学教授 大豆生田稔 ⑩